



通信会社を装った「不正アクセス等を知らせるメール」に注意！



(相談事例)

スマートフォンに「不正なアクセスが確認された」と、使用しているスマートフォンの通信会社からメールが届き、URLが添付されていたので開いてID・パスワードなどを指示されるまま入力した。その数時間後、キャリア決済で10万円を利用したとのメールが届き、インターネット通販で不正利用されたことがわかった。通信会社にその旨伝えたが、本人のパスワード等が用いられている経緯から請求の取消しはできず、次回のスマートフォン代金とあわせて一括で引き落とされると言われた。

(アドバイス)

◆偽のメールを送信し、偽のログイン画面などに誘導して、IDやパスワード、カード情報などの個人情報などを不正に入手するフィッシング詐欺に合わないために、安易にメールに添付されているURLは開かないようにしましょう。

もし、URLを開いてしまった場合は、IDやパスワード、個人情報は入力せず、すみやかに通信会社の問い合わせ窓口に連絡をしましょう。

◆キャリア決済は、携帯電話料金と一緒に商品代金や通信サービス料金を支払うことができる便利な決済サービスですが、分割払いができません。支払ができない場合は、携帯電話の利用停止、さらには他の通信会社への乗換えもできなくなります。

不正利用されないために、日頃から迷惑メール対策や、2段階認証を設定するなど、セキュリティ対策を強化しておくことも大切です。

チケット購入はよく確かめて！

(相談事例)

ラグビーワールドカップのチケットを購入しようとインターネットで検索した。一番上に表記されたサイトに申込みをし、クレジット決済をした。

ところが、購入したサイトは、公式サイトではなく転売仲介サイトであることが分かった。公式サイトには、「転売チケットは無効」と書いてあり、キャンセルしようとしたが、連絡が取れない。海外のサイトのように、交渉もできなくて困っている。

(アドバイス)

◆観劇やスポーツ観戦等のチケットを購入しようとインターネットで検索し、誤って転売仲介サイトで購入してしまったという相談が寄せられています。

◆公式サイトの中には、「公式サイト以外で購入したチケットは利用できない」とうたっているところも多く見られます。

◆特に海外の転売仲介サイトは、トラブルが起きても解約金や返金の交渉は困難です。チケットを購入する際は、公式の販売サイトであることを必ず確認しましょう。

● 各消費生活センターの相談窓口 ●

福岡県	092-632-0999 (日曜日も電話相談可)	福岡市	092-781-0999 (第2・第4土曜日も電話相談可)
北九州市	093-861-0999 (土曜日も相談可)	久留米市	0942-30-7700 (第2日曜日も相談可)
飯塚市	0948-22-0857	宗像市	0940-33-5454
大牟田市	0944-41-2623	行橋市広域	0930-23-0999
糸島市	092-332-2098	筑紫野市	092-923-1741

* 消費者ホットライン TEL(局番なし) 188(いやや!) (あなたの地域の消費生活センター・消費生活相談窓口をご案内します)
※ナビダイヤル通話料金が発生します